

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年6月28日
【会社名】	住友商事株式会社
【英訳名】	SUMITOMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中村 邦晴
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海1丁目8番11号
【電話番号】	(03)5166-5000
【事務連絡者氏名】	文書総務部長 西條 浩史
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海1丁目8番11号
【電話番号】	(03)5166-5000
【事務連絡者氏名】	文書総務部長 西條 浩史
【縦覧に供する場所】	住友商事株式会社 関西支社（大阪） （大阪市中央区北浜4丁目5番33号） 住友商事株式会社 中部支社（名古屋） （名古屋市東区東桜1丁目1番6号） 住友商事株式会社 九州支社（福岡） （福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号）

（注）上記のうち、九州支社（福岡）は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

2016年6月24日開催の当社第148期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2016年6月24日

(2) 株主総会の決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役14名選任の件

取締役として、大森一夫、中村邦晴、日高直輝、岩澤英輝、藤田昌宏、田淵正朗、井村公彦、堀江誠、高畑恒一、兵頭誠之、原田明夫、田中弥生、杉山秀二及び江原伸好を選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、川原卓郎、永井敏雄及び加藤義孝を選任する。

第4号議案 取締役賞与の支給の件

(3) 株主総会決議事項に関する結果等

株主総会決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%) (注)1	可決要件	決議結果
第1号議案	9,701,204	10,777	506	99.03	(注)2	可決
第2号議案						
1 大森 一夫	9,549,444	150,279	12,915	97.48	(注)2	可決
2 中村 邦晴	9,627,396	79,478	5,765	98.28		可決
3 日高 直輝	9,654,988	51,885	5,765	98.56		可決
4 岩澤 英輝	9,648,326	51,397	12,915	98.49		可決
5 藤田 昌宏	9,643,457	56,266	12,915	98.44		可決
6 田淵 正朗	9,655,975	50,898	5,765	98.57		可決
7 井村 公彦	9,649,430	50,293	12,915	98.50		可決
8 堀江 誠	9,649,272	50,451	12,915	98.50		可決
9 高畑 恒一	9,648,664	51,059	12,915	98.50		可決
10 兵頭 誠之	9,655,860	51,013	5,765	98.57		可決
11 原田 明夫	9,632,057	80,077	506	98.33		可決
12 田中 弥生	9,676,872	28,112	7,656	98.78		可決
13 杉山 秀二	9,681,229	23,755	7,656	98.83		可決
14 江原 伸好	9,686,546	18,438	7,656	98.88		可決
第3号議案						
1 川原 卓郎	9,561,180	150,981	506	97.60	(注)2	可決
2 永井 敏雄	9,696,977	15,188	506	98.99		可決
3 加藤 義孝	7,657,854	2,054,300	506	78.17		可決
第4号議案	9,646,118	64,014	2,575	98.47	(注)2	可決

(注)1 賛成率は、小数点第3位以下を切り捨てております。

2 可決要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

可決要件は、議決権を行使することができる株主の有する議決権(12,476,273個)の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 前記(3)の議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書(インターネットによる行使を含む。)による事前行使及び当日出席の株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができたものにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立しております。よって前記(3)の賛成、反対及び棄権の各個数には、当日出席株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができていないものの議決権の数(82,873個)は含まれておりません。なお、前記(3)の賛成率の算出に当たっては、当日出席株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができていないものの議決権の数(82,873個)を分母に含めております。

以上